

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	0770800464		
法人名	医療法人 佐原病院		
事業所名	グループホーム ひまわり A棟		
所在地	福島県喜多方市宇さつきが丘101番地		
自己評価作成日	平成28年 10月25日	評価結果市町村受理日	平成29年2月14日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/07/index.php">http://www.kaigokensaku.jp/07/index.php</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	NPO法人福島県シルバーサービス振興会
所在地	〒960-8253 福島県福島市泉字堀ノ内15番地の3
訪問調査日	平成28年12月13日

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

<p>母体が医療法人佐原病院なので急変時迅速に対応できるよう医療体制が整っています。</p> <p>センター方式を活用し利用者様やご家族様の思いを把握し利用者様お一人おひとりの現状に合った介護計画を作成しモニタリング、見直しを行っています。</p>
--

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

<p>1.運営母体が医療法人であることから、訪問看護師による健康管理や健康相談が毎週行われ、日常的な受診や急変時の対応もスムーズに連携され、利用者は安心した生活が送られている。</p> <p>2.自治会に加入し、清掃活動や祭りに参加したり、定期的に認知症カフェを開催し、地域との交流を図っている。また、ボランティアを多く受け入れたり、地元有志による自主防災会との協力体制も構築されている。</p> <p>3.清掃や洗濯、食事等に係わる生活リハビリを多く取り入れ、利用者の残存機能をできるだけ伸ばすよう支援している。</p>
---

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員の目にしやすいところに(理念を玄関)掲示して意識してもらい、カンファレンスにて確認している。職員が理念を共有して実践につなげていけるよう取り組んでいる。	事業所内に理念を掲示するとともに、年1回現状にあっているか話し合いを行い、理念内容を確認し共有しながら、利用者の人格を尊重し、一人ひとりに向き合った支援につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の奉仕活動に利用者様と職員が参加したりして貢献している。 町内の祭りで太鼓台の披露は利用者様の楽しみとなっている。	地域の清掃活動への参加や、町内の太鼓台祭りを見学したり、事業所開催の夏祭りや認知症カフェ、町内自主防災会との合同防災訓練等を通して交流に努めている。また、各種ボランティアや介護実習、中学生の体験ボランティア等を受け入れ、日常的に交流を図っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	隔月毎事業所にて認知症カフェ「ひまわり喫茶」を開催しホームに来て頂く機会を設けている。 地域の中学生ボランティア体験学習を受け入れ認知症を理解して頂けるよう努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、事業所の取組内容や具体的な改善課題がある場合にはその課題について話し合い、会議メンバーから率直な意見をもらい、それをサービス向上に活かしている	運営推進会議にて避難訓練、誕生会等の行事に参加して頂いたりホームの状況報告にて各委員の方々より意見、アドバイスを頂き改善につなげている。	運営推進会議は定期的開催され、各分野から会議メンバーが出席し、事業内容報告の他、防災訓練の見学や誕生会の食事のモニター役をしてもらい、出された意見を運営に活かしている。なお、自己評価や外部評価の結果報告等も議題として取りあげて欲しい。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議やグループホーム連絡会議にて市担当者に情報、連絡を得ている。 市のサポーター養成講座に協力している。	運営推進会議の中で、事業所の利用状況や活動内容等の情報交換を行い、協力関係を築くよう取り組んでいる。また、後見人や介護放棄等の諸問題について助言を得ている。さらに、認知症サポーター養成講座に協力したり、介護相談員の受け入れなど協力関係を構築している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	利用者様が危険なく外へ自由に出れる環境作りを見守りもやっている。また外部の研修にも参加し資料の共有などを行っている。 危険予知できる利用者様のご家族様と相談し対応している。	外部研修会や勉強会等を通して、禁止の対象となる行為と弊害を正しく理解させ、身体拘束をしないケアを実践している。また、身体拘束廃止委員会を毎月開催し、対応策の検討を行っている。日中は玄関の施錠は行わず見守りで対応している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部の研修に参加し資料を開示したり話し合いを行い理解を深め職員が互いに注意できるようにしている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度を活用する利用者様がおり、市役所への相談、状況に応じて職員に伝えている。 日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を得ている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所前にご家族様に誓約書、重要事項説明書について説明し事前にお渡しして不明な点を伺い、説明し理解、納得して頂けるように図っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者様に要望を伺ったりご家族様の面会時、電話があった際に意見、要望伺いカンファレンスや法人の会議にて意見等を伝え対応できるように取り組んでいる。	何でも気軽に話せる環境づくりに努め、日ごろの支援の中や面会時を利用して、利用者や家族から意見や要望を聞いている。また、運営推進会議の中で家族の代表から意見や要望を聞いている。出された意見は、カンファレンスや法人の会議の中で話し合い、運営に反映させている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	カンファレンスや委員会にて要望、意見を聞き法人内の施設会議にて伝え反映できるように努めている。	管理者は、職員が自由に話し合いができるよう配慮し、カンファレンスや各種の委員会では、活発な意見交換が行われている。出された意見や要望は、その都度検討したり法人会議に報告し、運営に反映させている。また、必要に応じて個別面談等を行い、意見や要望、悩み等を聞いている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	理事長、各部長は職員の研修、資格所得に理解を示している。年1回のベースアップ処遇改善交付金の支給を行い職員が向上心をもって働けるように職場環境の整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間を通じて職員全員が内部研修、外部研修に参加できる機会を設けカンファレンスにて報告し職員で知識を共有していけるように図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会の研修に参加したり他グループホーム交換研修を行い、他グループホームのお茶会に職員、利用者様と参加する機会を設け交流を図っている。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前に実態調査や見学を通じて利用者様とコミュニケーションを図り生活状況や心身の状態、思いや要望等を把握できるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族様と話をする場を設け思いや要望などをお聞きし施設としてどのように対応が出来るか事前に検討している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者様やご家族の思いを把握し相談しながら改善に向けた支援の提案や必要とするサービスの提供に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	食事の準備や掃除など本人様の思いを受け入れながら無理なくできることをして頂き、生活しやすいように努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人様の希望、訴えがある際には、電話や面会時にご自分で話をして頂いてる。家族の都合に合わせてながら、外出泊をお願いしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	センター方式を活用し、利用者様の情報を把握し、親戚や知人と電話で連絡を取り合ったり馴染みのある場所や買い物に出かけている。	センター方式を活用しながら、利用者のこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所を把握し、家族等の協力を得て電話でのやり取りや親族宅への訪問、買い物や馴染みの理容所等に出かけ、関係が継続できるよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	テーブルの配置を決めたり、お手伝いやレクリエーションを通して、利用者様同士が交流を図れるように工夫している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他事業所や医療機関に移られた方の面会に行っている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人様やご家族様と話し合いを行い毎日の会話や表情からどのような生活をしていきたいか、センター方式を活用し希望や意見に答えられるように努めている。	センター方式を活用しながら、日常生活の中での会話等から意向を把握し、思いを寄せられない利用者には、家族等から情報を得たり、表情や仕草から本人の意向や希望を読み取り、本人本位に検討している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人様やご家族様に聞けるときに聞いてセンター方式を活用し情報把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	身体状態を把握するため、週に1回健康チェックを行い医療機関との連携を図り月1回の往診や週1回の訪問看護師による健康管理を行っている。生活の中で普段の様子把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	計画作成時利用者様や家族の希望をお伺いし職員間で情報の交換や意見を出し合いながら日常生活に即した介護計画をすすめている。	日々の関わりの中で、本人や家族の意向を聞き介護計画に反映させている。モニタリングやカンファレンス、サービス担当者会議等を定期的で開催している。また、退院時等状態変化に合わせた介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の生活記録や日常生活の様子からセンター方式を活用し申し送りノートなどで職員間の情報の共有や実践につなげている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者様だけでなくご家族様の希望や日々の生活の中で何かあればその都度要望に耳を傾け支援を行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地区の区長、民生委員の方、地域包括支援センターの方などより情報を頂き、参加する機会を設けている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人様、ご家族様の希望に応じたかかりつけ医に職員と家族で協力し受診し情報の交換を行っている。	医療機関が運営する事業所であり、訪問看護師による健康管理や健康相談が毎週行われ、緊急時も連携し適切な医療が受けられる体制がある。受診結果は電話や面会時に、こまめに報告している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回の訪問看護に加え利用者様一人一人の変化時など日頃から法人病院に連絡を取り合い必要時受診がスムーズに行えるようにしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時安心して治療し早期退院できる様日頃から医療機関との情報交換や相談に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期の在り方を本人様やご家族様に、その都度説明しできるだけ対応できるようにしている。	重度化対応に関する指針を入居時に、本人や家族に説明し理解を得ている。状況変化時も本人や家族の希望に沿いながら、事業所のできることを説明し対応している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	消防署の協力により普通救命講習開催し受講している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	毎日夜勤業務に入る前に災害時の避難訓練を行っている。また年2回地域の自主防災会の協力を得て、避難訓練を行っている。非常食は、定期的に点検し備えている。	毎月、通報や消火、避難の訓練を実施し、総合防災訓練時には消防署の指導も受けながら行っている。また、地元有志による自主防災会との協力体制も構築され、事業所の防災訓練に参加している。他県の水害報道後、対応マニュアルの見直しを行った。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	本人様のそばで声掛けをしてプライバシーに配慮し対応している。	一人ひとりの人格を尊重し、プライバシーを損ねない言葉かけや対応をするため、マニュアルを整備し研修を行っている。個人情報も適切に管理され、利用者の羞恥心に配慮した対応にも努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	食事、入浴、行事参加時、その都度声掛けして本人様の希望に添って対応している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人様の趣味や好きなことをして頂き、一人ひとりに合った過ごし方が出来るように見守っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人様に衣服を選んで頂き、着替えられるよう支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事に関連した作業を利用者とともに職員が行い、一緒に食事を味わいながら利用者にとって食事が楽しいものになるような支援を行っている	職員と利用者様が、一緒に同じテーブルを囲んで、楽しく食事ができる雰囲気づくりを大切にしている。一人ひとりの嗜好や食べやすさに配慮している。	物品給食委員会が、利用者の入居時の聴き取りや毎日の食事の中から嗜好を把握し、栄養バランスを考え新しいメニューを取り入れるなどして楽しい食事になるよう支援している。多くの利用者が配膳やあと片付けなどを職員と共に行っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分摂取量のチェックを行い個人に合わせた食事量・食事形態を工夫している。本人様の好きな飲み物、栄養補助食品、市販品などの対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後歯磨きの声掛け誘導を行っている。歯がなく義歯も使用されない方はうがいして頂いている。夕食後は、義歯の洗浄剤を使用し洗浄、消毒を行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排便、排尿のチェック表や生活パターンなどを使用し本人様の生活リズムをつかみ個人の生活パターンに合った声掛けを行い誘導し排泄の自立が出来る様に努めている。	排便、排尿のチェック表等から、排泄パターンを把握し、羞恥心に配慮しながら、トイレで排泄できるよう支援している。現在では殆どの利用者がトイレで排泄できるようになっている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取量が少ない方には声掛けや好みの飲み物の提供などで増量を図る。牛乳、ヨーグルト、乳酸飲料を摂取している。歩行練習や体操に参加して頂いている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	本人様の希望の曜日や時間帯に配慮している。入浴に抵抗のある利用者様には職員間の周知を行い、声かけの工夫・配慮している。	週2回以上入浴支援ができるよう、利用者の希望等にあわせて支援している。入浴を拒む方には希望する職員で対応したり、家族の声掛け等協力を得ながら支援している。菖蒲湯やゆず湯等も行っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	眠れないと訴えられる利用者様には、話を聞いたり飲み物を提供し安心して頂けるように対応している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者様と薬の用法、用量について確認し、服用できるように支援している。また錠剤が飲み込みづらくなっている方に対して、医師と相談し粉末状態にするなどして対応している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者様の能力に応じて洗濯物たたみ、掃除、畑仕事などを手伝い、楽しんで頂いている。季節ごと、行事の飾りづけを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者様の希望に応じて買い物や散歩を行っている。1年を通じて数回外食や花見、紅葉見学などの外出する機会を設けている。	散歩や買い物、ドライブ等、希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、事業所行事として、桜や菖蒲の名所地に出かけたり、家族の協力を得ながら、ドライブや外泊、墓参り等に出かけている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者様の希望に応じてお金を所持して頂き、買い物が出来る様、外出支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話希望時、ホームの電話にて通話支援を行っている。又月に1度コメントを書いて頂き家族へ手紙を送っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	食堂は、日差しが入り明るく温度計や加湿器を設置し常に気を配っている。観葉植物やカレンダー、作品など飾っている。	共用空間の温度や湿度は、快適に調節され清潔感がある。クリスマス飾りをして季節感を出したり、壁面には絵画や行事写真、利用者作品等を飾り、会話が弾むよう配慮している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂には、ソファやこたつがあり、気の合った利用者同士でお話したりTVを見たりゆっくりくつろげる場所になっている。必要に応じてパーティションなども用意している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室、或いは泊まりの部屋は、プライバシーを大切にし本人や家族と相談しながら、居心地よく、安心して過ごせる環境整備の配慮がされている(グループホームの場合)利用者一人ひとりの居室について、馴染みの物を活かしてその人らしく暮らせる部屋となるよう配慮されている	プライバシーを守りご家族様が来所された際、居室でゆっくりと過ごして頂いている。居室には利用者様のご家族の写真や、馴染みのテレビやラジオ、本人様が作られた作品を飾り、利用者様らしく安心して暮らせる居室づくりを心掛けている。	家族写真やテレビ、テーブルやソファ等が持ち込まれ、本人や家族と相談しながら、その人らしく生活ができるよう、部屋作りがされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内は、バリアフリーになっておりいたるところに手すりを設置し安全に配慮している。居室のドアが1室ずつ違い利用者様それぞれに居室が分かるように工夫している。		